

大磯町監査公表第 4 号

監査の結果について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づく監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和 8 年 3 月 26 日

大磯町監査委員 脇 國廣

同 橋本 秀彦

監査結果報告書

1. 監査の種類

随時監査（工事監査）

2. 監査の対象部課等

（1）対象工事

地域会館整備事業（仮称）黒岩会館整備工事

（2）対象部課

町民福祉部町民課

3. 監査の範囲及び事務

対象工事に係る令和7年度に係る財務に関する事務及び事務事業の執行

4. 監査の実施期間

令和7年12月2日から令和8年3月16日まで

5. 監査の方法及び監査項目

令和7年度大磯町監査基本計画に基づき、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかはもとより、計画・基本設計、契約、実施設計、積算、工事監理、施工管理・検査等、事務的及び技術的な観点にも着目し、監査を実施した。

監査は、監査対象課である町民課より対象工事について関係書類の提出を求め審査するほか、技術調査業務を委託し工事技術に関する専門的知識を有する技術士による書類調査を実施し、監査委員はその調査結果を確認するとともに総合的に判断する方法とした。

6. 工事の概要

工事名 地域会館整備事業（仮称）黒岩会館整備工事

工事場所 大磯町黒岩540番地1

工期 令和7年6月19日から令和8年2月27日まで

契約金額 45,100,000円（税込）

請負業者 株式会社 建築及川

工事概要 地域住民等の活動拠点となる地域集会施設の整備を行うことで、現施設の老朽化等を解消し、地域のコミュニティ活動の活性化及び災害時等における指定緊急避難場所の活用を図る。

（主な工種数量）

敷地面積 395.70㎡

建築面積 72.48㎡
延べ床面積 72.48㎡
規模・構造 木造 地上1階建て

7. 監査の結果

関係書類の審査及び技術士による工事技術調査報告書を踏まえ協議した結果、本工事は概ね適正に執行されているものと認められた。